

## カナダ・ハリファックスの実験

成田からニューヨークまで約12時間、そこからさらに2時間ほど北上したところにカナダ最東端のノバスコシア州がある。北から南へ約580キロ、細長く伸びた半島状の州であり、地中海に面した辺境の地でもある。その一遇で思いがけず日本の有力環境メーカーの名に遭遇した。ノバスコシア州の州都・ハリファックス市の郊外に同州最大の生ごみコンポスト施設があり、その内部の機器設置を請け負ったのがポンプメーカー・E製作所だったのである。施設が動き出したのは1998年のことだが、まだ目立ったトラブルは起きていない。施設の責任者から「好調に動いている。日本へ帰ったらE製作所によるしく」といわれ、何ともこそばゆい気分だった。

### ごみ半減計画始動

ここ数年、欧米のいくつかの都市で焼却を禁止する運動が起こり、1996年にはオーストラリアの首都キャンベラが「2010年までにごみ排出量ゼロ(ゼロウエスト)」を宣言した。さらにアメリカ・カリフォルニア州やニュージーランドの多くの自治体もこぞって「脱埋立て・脱焼却」運動を展開しつつある。

95年から2000年までの5年間でごみ排出量を半分に減らしたというカナダ・ハリファックス市もそのひとつだった。

だが我々日本人はこの種の話にかなり懐疑的である。3Rを唱え、ごみ減らしを掲げる自治体は多い。それが本音なら大型焼却炉(熔融炉)や処分場建設をやめるか縮小すべきなのに、やっていることはまるで逆である。すでに95年から2000年までに大型焼却炉等に投じられた総事業費は2兆1000億円にのぼる。これに加え明治このかた、公衆衛生思想の呪縛からついぞ逃れられない日本人にしてみれば「ゼロ

ウエスト」とか「脱埋立て・脱焼却」などといわれてもただシラけるばかりなのである。

焼却・埋立てを否定したごみ行政が本当に可能なのだろうか。ややシニカルな思いを抱えてカナダ・ノバスコシア州に入ったのは今年(2003年)9月始めのことである。

結論からいえば、「ごみ半減」は事実であった。

まず数字をあげておく。1990年には州民1人あたり年間ごみ排出量は760キログラムだった。10年後の2000年には380キログラムになっている。これは96年に成立したノバスコシア州法(固形廃棄物資源管理規制法)制定以降の数字だから実質「5年間で半減」という表現に誤りはない。この数字を1日当たりに直せば1人平均2キログラムが1キログラムに減ったことになる。何だその程度か、という感じだが、当然のことながら日本とはごみ処理事情がかなり違う。まず、一廃・産廃という区別がなく、工業系や建設廃棄物なども処分場に投入されていたこと、第二に日本でいう事業系一廃などがごっそり入っていたことである。

もともとごみ半減計画は1989年、カナダ10州(三つの準州を除く)の環境長官会議によって決められたものである。当初、カナダの住民は誰もそれを本気にしなかった。国土が世界で二番目に広く、森林や水に対する環境意識は高いものの、廃棄物については穴を掘って埋めればいい程度の感覚だったからである。ちなみに当時、ノバスコシア州には100ヵ所以上のごみ処分場があり、前記のような投入状況がつづいていた。

だがそのツケが回ってくる。80年代の終わり、ハリファックス市郊外のある処分場周辺で突如、住民運動が起きた。害虫被害、浸出水汚染、悪臭などが表面化し、住民は処分場の閉鎖を要求した。「鉱山の跡地へ投入しろ」との住民

提案には持ち主の経営者からクレームがつく。市と住民の争いは熾烈をきわめ、ある時市が提起した案が大型焼却炉の設置であった。だがこれには住民が反対。コスト、環境汚染、経済的メリットがないことを理由に州政府もその案を認めなかった。

万策尽きた市当局は「それならあなた方で（解決策を）つくってみろ」と住民側にボールを投げた。それからの数年間、市と住民との間で激論がつづき1994年、一定の成案ができあがる。最終的に州の環境労働局が動いて「ゼロエミッション・プラン」なる実施計画が練られ、ノバスコシア州「ごみ半減計画」が滑り出したのである。

前後の細かい経緯は省くが、ごみ半減の鍵は二つあった。ひとつはデポジット、もうひとつは生ごみのコンポスト化である。

#### 巧みな経済誘導策

まずデポジットとは預り金返還システムのことであり、ごみ減量にはまたとない武器になる。それだけに日本の産業界はこの制度を極度に嫌い、かつ恐れてきた。1980年、京都市が全国初の「空缶デポジット条例」制定に向けて作業を行っていたがそのさ中、元経団連会長の稲山嘉寛が京都に乗り込んでこの動きを潰している。理由は簡単だ。デポジットを実施するということは処理責任の所在が自治体から産業界に移るということを意味するからである。当時、条例づくりを市に働きかけていた嵯峨野・常寂光寺の長尾憲彰住職がこう述懐した。「思うにデポジット制という知恵のすばらしさを市民運動側よりも知悉していたのは、これを恐れる当の企業経営者ではなかったか」と。

ところでノバスコシア州のデポジット制はもうひとつひねりが効いている。通常のデポジットでは上乘せ分が全額消費者に戻るが、ここの仕組みは半分をNPOがとるのである。そのNPOをRRFB（資源回復基金委員会）と呼ぶ。しかもこれは任意団体ではない。ノバスコ

シア州の法律で設立され、環境労働大臣との契約で運営される組織であり、委員は産業界、基礎自治体、州政府の代表から選ばれる。

飲料容器デポジットの場合、販売業者は「消費者から預かった」上乘せ分の全額をRRFBに納入し、その半分がRRFBから小売店に戻って消費者の手に渡る。あと半分がRRFBに蓄積されることになる。この種の飲料は年間約2億6000万本が消費されており「チリも積もれば」でRRFBに入る金額も半端ではない。回収率も83%と好調だ。統計では2001年夏までの5年間で約10億本が回収されている。

こうしてRRFBの機能は、集まった基金によるリサイクル事業の運営、ごみ減量に努力する自治体への支援、拡大生産者責任を果たす企業への援助、環境教育やその施設に対する支援などを行なうことにあり、そこには税金を使わず経済誘導でウェイストゼロを目指す卓抜な民間の知恵がある。

デポジットはもうひとつ廃タイヤにもかかっており、現在ノバスコシア州全体から出る廃タイヤは年間約100万本。州内のタイヤ小売店が大型トラック分の9ドル、乗用車分の3ドルを全額RRFBに納入する。消費者はそういう形でごみ減量化に協力することになるわけで、これをスチュワードシップ（環境への奉仕）と名づけている。

#### 生ごみ堆肥化の意味

処分場への環境負荷を最大限減らす。決め手となるもうひとつの手段が生ごみの堆肥化であった。95年の州法成立以後、ノバスコシア州内には18カ所のコンポスト施設が動いている。それらの施設で州内から出る厨芥類（事業系も含む）の75%が処理され、残り25%は自宅の庭でコンポスト化されているという。最大の施設（いずれも1日100トン規模）がハリファックス郊外に二つあり、内部の攪拌装置を含む機器類がE製作所のものであることは冒頭記述のとおりである。

日本で堆肥化が論じられる場合、かならず出てくるのが「塩分・添加物が多く、農業には不向き」というクレームである。だがその出どころが農薬メーカーであったり、肥料を扱う商社だったり、いわゆるタメにする論議であることが多い。

ノバスコシア州の場合、州政府のガイドラインに適合すれば農業用に使用でき、ランクの低いものは土壤改良剤に回せばいい。ちなみに上質の製品は1立方ヤードあたり25ドルで売れるという(1ヤードは0.914メートル)。その辺のコーディネーターはRRFBの役割だ。

ここにあるものは、ベストを追求していたのでは何ごとに進まないという「ベターの論理」である。むしろノバスコシア州のごみ戦略に問題がないわけではない。

廃プラスチックは大部分中国へ輸出されているし、家電・クルマのリサイクルなどもこれからの課題である。しかし徹底した経済誘導と罰則を含む法規制を組合せた減量計画によって、これまでの「半減」プログラムは確実に「廃棄物ゼロ」へと歩を進めることであろう。産業界も「企業スチュワードシップ」で計画に全面協力している。

質素だけれど豊かな国、それがカナダ・ノバスコシアの印象である。ひるがえって日本はー。残念ながら、便利だけれど貧しい国というほかはない。